

月刊ニューズレター

現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第24号 2016年12月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部 富岡研究室
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP(最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 都市型大学のゆくえ —“都心回帰”に想う—	金澤 冬樹	2
逸話と世評で綴る女子教育史(24) 京都府の新英学校及女紅場	神辺 靖光	5
東京帝国大学運動会『運動会報』5号(1938年)を読んで —剣道部の活動記述について—	谷本 宗生	9
大正期における宗教系私学の大学昇格② —大学令制定に際しての仏教系私学の態度について—	雨宮 和輝	11
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道(24) 学校沿革史にみる補習科・専攻科(20):鳥取県(7)	吉野 剛弘	15
近代日本における大学予備教育の研究④ —修業年限延長の予科 立教大学③—	山本 剛	21
大阪市の女子教育⑭ —大阪市立高等西華女学校の授業科目—	徳山 倫子	25
明治前期福井県青年の扶助組織とその演説(二)	小宮山 道夫	29
どんなことが「自治ではない」とみなされたのか(22)—東京府立 —第一中校学長川田正激の校友会活動観(その6)—	富岡 勝	31
刊行要項(2015年6月15日現在)		35
編集後記		36

コラム
都市型大学のゆくえ
—“都心回帰”に想う—

かなざわ ふゆき
金澤 冬樹
(東京理科大学職員)

「私はいまも、学校の裏手の林から、夜明けに聞こえてきた郭公の声を忘れることができない。それは松本で迎えた最初の朝のことだった。雨戸をあけると、畑の向うに山が迫り、その山肌を覆った林が霧にかかっていた。[中略]私はほとんど茫然として、その声に聞きほれた。しかしそ

れが自分に与えられた現実の生活であることがわかると、突然、言い知れぬ歓喜が湧きあがってきた」^[1]

作家の辻邦生は東京育ちだった。「山脈も田園も野の小径も知らなかった」辻にとって、長野県にあった旧制松本高校での生活は「知的な地平線をひらいた以上に、感覚の、魂全体の、領域を豊かに繰りひろげる場になっていた」という。確かに、全国各地にあった旧制高校は、松本に限らず自然豊かな環境に設置された学校が多い。もちろん旧制高校に限らず、学校の立地というものは、どの学校においても非常に苦心するところであろう。

昨今、地方や郊外に立地する大学が都市部に移転する「都心回帰」が進んでいる^[2]。「都心回帰」の理由は大学によってさまざまだが、共通するのが経営面で重要となる学生数の確保だ。学生にとって、情報や最先端の文化が集積する都市部は魅力的な地である。大学にとっても都市部への利便性が高い立地によって、学生からの関心も強くなり、多くの学生(受験生、入学生)が増えることを見込んでいる。実際に「都心回帰」をした大学への受験者数はある程度増加する傾向があり、大学の経営面から言えば好都合だといえよう。私立大学を主として、「都心回帰」が進む流れは今後も続きそうだ。

しかしながら、ここで立ち止まって考えてみたい。「都心回帰」を経営的な側面ではなく、教育的な側面から見た時、そこにいかなる展望があるのだろうか。もちろん、「都心回帰」は経営的な側面ばかりでなく、学生の立場に立ってみても、利点は少なくない。最先端かつ多様な情報や文化が集まる都市部で生活することにより、それらに接することが容易になり、多様な人々との交流が期待でき、研究や就職活動にとっても利点がある。

一方で、問題も見えてくる。まず、十分な教育環境が確保できない場合が

多い点である。都市部においてキャンパスの狭隘さはどうしても避けることができない。結果として各施設とも学生でいっぱいになってしまい、十分な余裕を持ちえない。学生の立場に立って見れば、ぎゅうぎゅうの教室、緑の少なく狭い庭、ビルに囲まれた雰囲気は、窮屈な空間となってしまうだろう。また、キャンパスに限らず都市部の下宿には高額の家賃がかかり、環境が必ずしも良くない場合が多い。それから、都市部になればなるほど通学に際しての電車の混雑は著しいものがある。

次に、“都心回帰”により地方の学生が進学に困難をきたす事例が増えてきている。各家庭の経済状況の厳しさは各種調査で明らかになっており、高額な学費を筆頭に、家庭への負担は大きい。そこへ、下宿もしくは遠距離の通学が必要になれば、大学で学ぶことに対してさらなるハードルが設けられることになるだろう。実際に、都市部大規模大学への入学者は、都市部出身の学生の割合が大きく上昇しており、地方からの入学が減少している実態がある^[3]。

最後に、近年、都市型生活そのものへの懐疑が盛んに論じられてきている点にも注意を払いたい。温暖化や自然破壊など、地球規模での環境問題が危機的な状況になってきていることを踏まえ、その原因となっている社会・経済の構造、すなわち都市型生活の限界が指摘されている。そのような中で、自然を基盤とした社会システムを築き得る地方が、新しい生活の場として注目されている^[4]。地方での社会システムにおいて、教育機関の重要性はますます高まっているといえよう^[5]。

都市型生活を基本にする都市部の大学、すなわち都市型大学は、これまでの日本において基本的なモデルであった。ただ、そのモデルが最もよく発揮されたのは、高度な経済成長があり、都市部人口が増大し、都市型生活が普及拡大し、大学進学率が右肩上がりだった時期においてではなかったか。しかし、現在の社会情勢や学生気質は大きく変容しつつある。

現状の大学、特に私立大学の運営状況を見れば、“都心回帰”は大きな可能性があり、やむを得ないと動きと反論されるかもしれない。しかしながら、教育的な側面より見れば、いたずらに“都心回帰”を推進すべきではないだろう。“都心回帰”は、経営的な側面ばかりでなく、教育的な側面からも積極的な意義を見出していく必要がある。

また同時に、長期的な視野を以て地方での大学の在り方も議論していく必

要がある。地方で大学にどのような役割が果たせるのかという視点とともに、地方学生の教育の機会という視点からも論じる必要があるはずだ。

そして何よりも、学生が貴重な青年期を過ごすに十分な教育空間を大学は用意する必要がある。教育空間には様々な選択肢があるだろうし、冒頭の辻邦生のような教育環境を理想視するわけではない。ただ、より良い教育環境を目指すのは教育機関としての欠くべからざる責務である。“都心回帰”の動きが盛り上がりを見せている昨今こそ、大学関係者は改めて、教育空間としてのキャンパスを意識しなければならないのではないのか。本ニューズレターでも、忌憚のない議論ができればと願っている。

【1】辻邦生「わが信州」旧制高等学校資料保存会『白線帽の青春』

東日本篇 国書刊行会 1988年 p107。

【2】「中央大学法学部も都心回帰へ 学生確保へ便利さ追求」『東京新聞』2015年11月10日朝刊。

【3】「東京5大学合格 大半が首都圏高」「首都圏集中 画一化の懸念」『朝日新聞』2016年5月1日朝刊。大学通信、毎日新聞出版、朝日新聞出版の調査によれば、東京の有名5大学の1986年と2016年の合格者を比較したところ、首都圏（東京、埼玉、千葉、神奈川）の高校出身者は、東京大47.3%→55.2%、東工大61.6%→74.7%、一橋大44.7%→69.4%、早大51.8%→73.9%、慶応大56.0%→72.6%と大きく上昇していることが判明。主な要因として、下宿などの高額な経済負担や進学校の首都圏偏在などが指摘されている。

【4】藻谷浩介・NHK広島取材班『里山資本主義』角川書店2014年。自然と共存する地方における生活が、都市型の生活よりも経済効率が良いことを論じている。

【5】筆者（金澤）は今年秋に島根県立隠岐島前高校を見学し、学校関係者や町関係者から話を聞くなどし、同校の取り組みが地域活性化の大きなエネルギー源になっていることを垣間見た。地域における教育機関の役割を見直す上で、同校の動きは検討に値するといえよう。山内道雄・岩本悠・田中輝美『未来を変えた島の学校—隠岐島前発 ふるさと再興への挑戦』岩波書店2016年も参照されたい。

*このコラムでは、読者の方からの投稿もお待ちしています

逸話と世評で綴る女子教育史(24)

京都府の新英学校及女紅場

かんべ やすみつ
神辺 靖光(ニューズレター同人)

明治5年4月14日、京都府上京区の土手町丸太町通の旧九条家下屋敷に新英学校及女紅場が設置された。京都府は次のように告示した。

今般工芸知術ヲ進歩セシメン為メ丸太町通鴨河岸ニ於テ一之学校ヲ開キ地理算術舎密和洋之女工英仏語等教授致サセ候条、望之者ハ男女長幼ニ不限、中学校へ可願出候事

当時、京都府は上京区丸太町通り以南の河原町通と鴨川にはさまれた屋敷を接収して、図に見る通りの舎密局(化学研究所)、^{フランス}仏学校、英学校、欧学舎を設置し、それら全部を含めて京都府中学校を構想していた(拙著『明治前期中学校形成史府県別編Ⅱ京都洛中の中学校』)。これら中学校群の北、丸太通に沿ってできた女紅場はこの中学校群の一つとして考えられたのである。明治5年5月、ここを訪れた福澤諭吉が、「中学校の内、英学女工場と唱るものあり。英国教師夫婦を雇ひ、夫は男子を集て英語を授け、婦人は児女を預りて英語の外に兼て又縫針の芸を教へり」(「京都学校の記」)と記したのも故なしとしない。

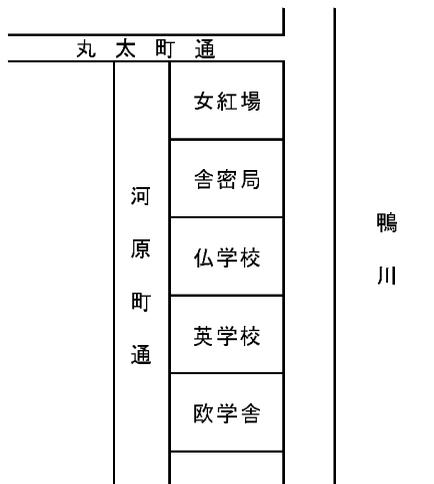


図 京都府上京区河原町通の洋学系中学校

女紅場規則の第1条はまず女性の道を説く。

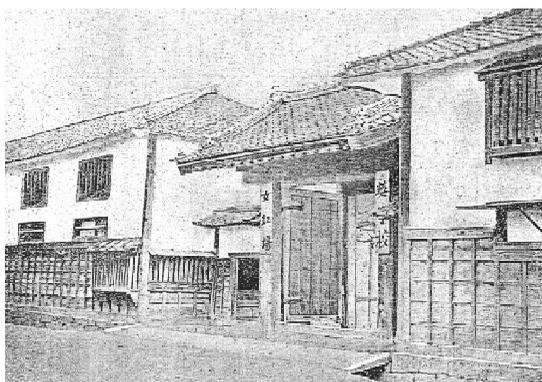
女子ヲシテ学ニ就キ業ヲ修メシムル所以ハ家ニ在テ父母ニ事ヘ嫁シテ夫ニ従ヒ家ヲ治メ子ヲ育スルニ至ルマテ自ラ食力益世ノ道ヲ辨マヘ文学書数ノ大旨ヲ識リ裁縫機織蚕繰ノ術ヲ習ヒ灑掃及庖厨ノ事ニ至ルマテ之ヲ通曉セズンバアラズ

ここまでは旧来の家を守る女の道と変わらない。次いで新時代に進む女性像を示す。

方今文明ノ政、人ヲ採リオヲ長セシムル。男女ヲ問ハス各其器ニ因テ之ヲ達セシムルノ御盛挙ニ基キ、婦女子ト雖モ其才其器学テ大成スヘキ者ハ専ラ一技一術ヲ習熟セシメ、人ノ教導トナリテ国家ノ用ニ供スルアリ。

京都府は各区郡にも女紅場をたてる計画で、この丸太通の女紅場を本拠と考えた。さてこそ生徒に今後たてる女紅場の教師になることを期待したのである。

学科は大きく英学科と女紅に分けられ、女紅はさらに裁縫はたおりと機織に分かれている。各科3等のカリキュラムで、英語学は綴字、文典、通弁書を易から難へ、裁縫は単物→紬木綿衣類・剪綵(押し絵染物の基



土手町丸太町通の新英学校女紅場
旧九条下屋敷左右の門柱には別々に英学校と女紅場の看板がかかっている。

礎)→小袖・羽織・袴・洋服類の順に、機織いとよりは糸拵→木綿→絹紬の順に学ぶようになっている。英学科の生徒は必ず女紅も併学せねばならぬが、女紅科生徒は英学を学ばなくてもよい(女紅場規則第2条)。

学科科目ごとに多くの教員を雇った。英学には英国人イーバンスの妻エメリー、寄宿舎の舎監には京都府顧問・山本覚馬の妹で、後に同志社をたてた新島襄の妻になる八重(NHK大河ドラマ「八重の桜」の主人公、会津戦争で射撃の名手として活躍)、裁縫の製品係には幕末の志士・梅田雲浜の未亡人・千代、習字の教師に府の学務課長となった平井義直、剪綵には名人と言われた三井家の隠居・高福、絵画には東京で跡見女学校をたてた跡見花蹊、茶道に千玄室、華道に池坊専正など、名だたる人が顔を揃えている。

生徒は公家、武士、医師、学者の妻女が多く平民の娘は少なかった。公家の長谷信道の妻寛世、今村権典事の妻静と娘菊、宮永権小属の妻いと(38歳)、勢多大判事の娘たき(8歳)など、京都府役人の妻娘が目立つ。年齢の差も大きかった。当初の入学者は78名であった。

明治8年2月、土手町のこの女紅場を参観した文部省学監ダビド・マレーは次のように感想を述べている。



新英学校女紅場生徒
『京都府教育史・上』所収

予輩一ノ大ナル女学校ヲ巡視セシニ生徒中ニ高貴人ノ女子モ見エタリ。本校ニハ外国女教師一名ヲ雇ヒテ英学ヲ教授ス。此生徒凡ソ30名アリテ単ニ日本学ノミヲ学ブ者多シ。且能ク裁縫繡箔等ノ技芸ヲ教授

セリ。斯克旧来京都名誉ノ効驗アリシ巧妙ナル手芸ハ本校ニ於テ益琢磨セラルハナリ(「ダビドマレー申報」)

新英学校の外国人教師イーヴァンス夫妻の評判がよくなかったので、在職一年の明治6年解雇し、英国人ウエツトン夫妻に替えた。ウエツトンは熱心であったが、生徒の英語力は上がらなかった。前掲ダビド・マレーの申報に「此生徒凡ソ30名アリテ単ニ日本学ヲ学ブ者多シ」とあるのはこのことである。7年11月、新たに「女紅場規則」ができて、府下小学校の女紅場が増設されるようになったので、土手町の女紅場は9年5月、単に女紅場と称するようになった。後に京都府立第一高等女学校になる。

新英学校女工場は、このように短命に終わった。しかしこの学校の教育史的意義は深く大きい。その特異さは潤沢な学校資金にも見られる。この学校は開校と同時に外国人教師をはじめ、多くの専門教師を雇っている。イーヴァンス夫人は神戸の外国人商会を通じて洋銀1,200両に及ぶ書籍、裁縫ミシンを輸入した。このような膨大な学校資金を京都府はどうして調達したのだろうか。この学校は京都府の遠大な殖産興業、文明開化政策の一環なのである。迂遠のようだが、京都府の学校設置政策と殖産政策について述べたい(以下次号)。

【参考文献】 京都府教育会『京都府教育史・上』
田中緑紅『明治文化と明石博高翁』

東京帝国大学運動会『運動会報』5号(1938年)を読んで

— 剣道部の活動記述について —

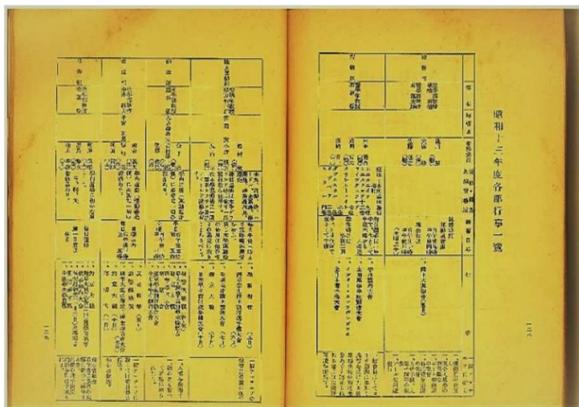
たにもと むねお
谷本 宗生(大東文化大学)

レター22号のコラムで少し触れた、古書店@泰成堂から私が購入した文献@東京帝国大学運動会『運動会報』5号(1938年)のなかで、とくに剣道部の活動記述について紹介してみたいと思う。東京帝国大学運動会は、漕艇部(部員67名)に始まり卓球部(部員22名)の計18部から構成されている(1937年)。部員数の上位は、陸上運動部(部員94名)に次ぎ、剣道部(部員72名)となっていて(1937年)、単純に部員数の多寡でもって当該部活動が活発であるとは断定できないが、剣道部はなかでも人気あるものといえよう。

東京帝国大学剣道部の指導者(1938年)として、大島治喜太(1889～1939年)が挙げられている。大島は、中学校卒業後に大日本武徳会の武術教員養成所で学んでいる。武術教員養成所出身者のなかで3剣士の1人に挙げられ、剣先から火が吹き出る剛の剣であったといわれる。大島が19歳の時、中山博道先生に稽古をお願いして、5本のうち3本を先取したという。同年には、23人勝ち抜きも行っている。若くして剣の才に恵まれているだけでなく、人一倍熱心に好きな稽古に勤しんだ人物といわれる。そんな大島に指導を受けていた東京帝国大学剣道部の「紹介」記事には、「剣道は剣の道であり、断じて剣の術ではない。…剣道は飽くまで道であり、修養である。…我が剣道部はかかる同志数拾人を以つて専ら斯道に邁進し来つたのである。此処に新入生諸君を迎へ簡単ながら我が剣道部を紹介し、諸君の入部を諸手を上げて歓迎する次第である。尚現在の道場はバラツク式で狭隘なるを免れなかつたのであるが、今回大道場[柔剣道場]が建設され、其の道場開きも間もない事であらふと思ふ。」(73～74頁)とある。当時新設されたばかりの道

場[今も現存する七徳堂、設計：内田祥三、命名：塩谷温]にて、「初心者も奮つて道場に來られたし」と呼びかけている。平日は午後3～5時、土曜は午後1～3時に稽古に励んでいたよし。

なお同上『運動会報』には、剣道部OB先輩の結城令間が「新道場の竣工に因んで」という一文を寄せている。「その量的の盛大さにも増して大学の剣道部に希望したいことがある。…その希望と云ふのは大学の剣道部は大学剣道部の見識として道場内に部としての簡単な文庫を持てと云ふことである。而してその文庫には、古来よりの剣道に関する文献も収集し自身道場で剣を学ぶと同時にその文献によつて剣の理論思想と云ふものを研究して欲しいと云ふことである。…思想的貧困さを脱却することとは、沢庵和尚ではないが事理双らの修業をやらねばならない。事理両様の修業と云ふこととは他の大学や専門学校では仲々困難なことであるが、この点帝大の剣道は、大学自身の内容が豊富だけに非常に恵まれた条件を具備しているので、やる気さへあれば立派に出来る。自分はあの立派な新道場の中に於て我が剣道部が他の追従を許さぬ立派な内容のある大学剣道部として発展することを期待してやまない。」(56～57頁)と、現役剣道部員らにしっかり先輩からの注文をつけているのである。部活動を行ううえでの環境に恵まれたことに浮かれることなく、しっかり剣道としての修業に心身とも日々精進せよ!という趣旨であろうか。



大正期における宗教系私学の大学昇格②

—大学令制定に際しての仏教系私学の態度について—

あめみや かずき
雨宮 和輝(早稲田大学)

はじめに

1918(大正7)年に大学令が制定されると、従来専門学校の立場にあった私立高等教育機関(以下私学と示す)は、その多くが大学昇格を目指すようになった。

本号では、前号に引き続き、宗教系私学の中でも大学昇格によって教育機関として大きな変化を遂げた仏教系私学に着目し、当時の仏教界の動向に詳しい『中外日報』をもとに、大学令に対する仏教系私学の態度を明確にすることを試みたい。

1、『中外日報』に見る仏教界の大学令に対する態度

前号で触れたように、大学昇格前の仏教系私学は学生数も少なく、教育機関としての設備も非常に貧弱なものであった。しかし、1900年代に入ると、既に教育機関としての充実を図って運動を開始していたキリスト教系私学を見本として、仏教系私学も大学設立を目指し、教育組織としての改革を行っていく。では、仏教系私学はどのような態度のもと、大学昇格に臨んだのだろうか。

まず『中外日報』の「新大学令と宗教各派」という記事では、大学令の制定により宗教界にどのような変化があったのかが以下のように述べられている。

幸いに其規定に該当して立派に大学を設立し得る宗派と、不幸其力を有せざる宗派との間に、大なる懸隔を生ずる譯にて、延いては宗門将来

の盛衰に深き関係を及ぼすべしとして、為に教界全体の神経は痛く刺激せられ興奮状態に入らんとしつゝあり²

大学令の制定により、大学を設立できる宗派とできない宗派が存在することになり、この格差は各宗教界の盛衰にも関わってくると述べられている。ただ、大学令の制定は「一種の刺激剤として幾分宗教界の覚醒を促がす」³のものであるとも考えている。そして、このように大学令が宗教界にとって新たな教育機関発展の契機であると認識しながらも、仏教系私学の現状を踏まえると、大学令の規程を満たすのは非常に困難であると考えられている。その理由としては大学令の規程と、仏教系私学の性質が異なっているためとされている。以下、『中外日報』に述べられている仏教系私学の大学昇格における課題について述べる。

第一に、大学令の規定する大学の目的が、国家に須要なる学術の理論及び応用であるのに対し、仏教系私学は創立以来、各宗派の信仰を布教伝道する僧侶養成を目的としてきたことが挙げられている。仏教系私学が大学令により大学昇格する場合は、大学令の規定する教育目的である学術の攻究と、仏教系私学が従来設定してきた、宗門のための僧侶養成という2つの教育目的をどのように調和させるかが問題視されている。『中外日報』ではこの問題を「宗教対国家に関する重大問題」⁴として考えるべきであると評されている。

第二に、当時の仏教系私学の状態改善が課題として挙げられている。当時の仏教系私学の卒業生を指して「現在の宗門大学を卒業した者を働かしむる道が無い」⁵と述べている。ここでは、高等教育を受けた僧侶は理想ばかり高く、寺院の運営などの実務能力に欠けているため「僧侶としての教養が不足」⁶していると評されているのである。また、仏教系私学には専任教授が不足していたという問題点も存在する。『中外日報』では以下のように述べられている。

現在の大学の如きは宗門の最高学府とは称しながら教授は不統一で宗内の学者ばかり教授を編成する能はず、外来の講師を以て補綴して居る様な有様である⁷

このように、仏教系私学が教育機関として貧弱な状態であるため、大学昇格のみを目指すのではなく、むしろ現状の教育機関としての状態を改善し、充実させることの方が重要であるといった意見も『中外日報』には見ることができる。

おわりに

以上、本号では『中外日報』をもとに、仏教系私学が大学令制定に対してどのような態度であったのかを明確にすることを試みた。『中外日報』を見ると、大学令が仏教系私学の教育機関としてのあり方を変化させる重要な契機であると捉えている一方で、当時の仏教系私学が、教育機関として大学昇格するには不十分な状態であったことも認識しており、各宗門における教育機関のあり方を考える必要があるとする態度であったことが窺える。

また、大学令制定により、各仏教系私学は大学昇格を目指して運動を開始する。その背景には本号で述べたように、仏教系私学は教育機関として改善を行う必要性を認識していた見ることができるが、個別の仏教系私学の大学令に対する態度はそれぞれ異なっていた。今後は、各仏教系私学が大学令及び大学昇格に対しどのような態度で臨み、どのような動向があったのかを、学校関係者の言説などをもとに究明していきたいと考える。

¹『中外日報』の位置付けに関しては『新聞総覧』（日本電報通信社、1911年）では「仏教主義を以て起り宗教新聞中の雄たるものにして、従て斯

界方面に遍く販路を拡張するに至れり」(277頁)と述べられており、仏教界の中心的な雑誌記事であったことが窺える。

2「新大学令と宗教各派」中外日報社『中外日報』(1918年12月20日、第5806号)1頁。

3「新大学令と宗教各派」中外日報社『同書』(1918年12月20日、第5806号)1頁。

4「新大学令と宗教各派」中外日報社『同書』(1918年12月20日、第5806号)1頁。

5「●大学令問題よりも徒弟教養が急務である▲役に立たぬ大学生」中外日報社『同書』(1919年1月17日、第5825号)3頁。

6「●大学令問題よりも徒弟教養が急務である▲役に立たぬ大学生」中外日報社『同書』(1919年1月17日、第5825号)3頁。

7「●大学令問題よりも徒弟教養が急務である▲役に立たぬ大学生」中外日報社『同書』(1919年1月17日、第5825号)3頁。

新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道(24)

学校沿革史にみる補習科・専攻科(20):鳥取県(7)

よしの たけひろ
吉野 剛弘(東京電機大学)

今号では、鳥取県の専攻科の生徒の進路を検討する。

1959(昭和34)年度と1961(昭和36)年度の鳥取東高等学校の専攻科
修了者の進路は、表1および表2の通りである。

表1 1959(昭和34)年度の鳥取東高等学校専攻科の進学状況

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
東北	1	岡山	1	東邦薬科*	1
東京	1	広島	4	東京理科	1
山梨	2	山口	2	法政	1
信州	1	徳島	1	明治	2
静岡	1	横浜市立	1	立教	1
名古屋工業	1	大阪市立	4	早稲田	1
京都	4	大阪府立	3	同志社	2
京都学芸	1	北九州	1	立命館	1
大阪	1	青山学院	3	関西学院	1
神戸	4	中央	1	松山商科	1
鳥取	14			合計	64

*原文ママ:東京薬科か?

浜田英一「鳥取県立高等学校専攻科30年の歩み」『研究紀要』
第26号(1990), p.47より作成

表2 1961(昭和36)年度の鳥取東高等学校専攻科の進学状況

大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
東北	1	山口	4	東京農業	1
東京	1	愛媛	1	日本	1
東京学芸	3	高崎経済	1	日本社会福祉*	1
東京工業	1	東京都立	2	日本女子	1
東京教育	3	横浜市立	5	日本体育	1
信州	1	岐阜薬科	1	明治	6
滋賀	2	京都府立	1	法政	3
京都	1	京都府立医科	1	立教	4
京都学芸	1	大阪府立	3	名城	2
京都工芸繊維	1	大阪市立	5	同志社	5
大阪	4	神戸商科	1	立命館	12
大阪外国語	2	千葉工業	1	大阪工業	3
大阪学芸	1	青山学院	3	大阪歯科	1
神戸	1	共立女子	2	関西	2
岡山	7	慶應義塾	1	近畿	1
広島	4	上智	1	関西学院	2
高知	1	多摩美術	1	防衛大学校	1
鳥取	15	中央	2	合計	132**

*原文ママ:日本社会事業か?

**原文ママ:数字の合計は133

浜田英一「鳥取県立高等学校専攻科30年の歩み」『研究紀要』第26号(1990), p.49より作成

本科と比較していないので、この実績をして良好と評しうるかは微妙なところであるが、修了者がそれぞれ78人、115人であったことを考えると、相当数の生徒が国公立大学を中心に進学していることが分かる。国公立大学の進学者数の割合は、1959(昭和34)年度、1961(昭和36)年度で、それぞれ75%、56.8%である。当時の国公立大学と私立大学との授業料の違いを考えれば、一定の教育水準を保ち、かつ授業料が低廉な国公立大学に入れるようにしてくれる専攻科は、卒業生にとって魅力あるものに映ったであろう。それは学校当局においても同じだったと思われる。しかも、専攻科は一般の予備校よりも低廉な授業料で通うことができたのだから、なおのことである。

鳥取城北高等学校については、創立年度の生徒が受験した1977(昭和52)年入試の合格実態が、学校沿革史で把握できる。表3はその進学先の一覧である。

表3 1977(昭和52)年の鳥取城北高等学校専攻科の進学状況

		大学名	人数	大学名	人数
国立一期	9	鳥取	8	高知	1
国立二期	10	京都教育	1	山口	1
		滋賀	1	秋田	2
		島根	2	福島	3
公立	5	大阪市立	1	都留文科	1
		神戸商科	1	下関市立	2
私立	127	上智	1	工学院	1
		立教	4	神奈川	7
		中央	1	同志社	1
		法政	2	関西学院	2
		明治	2	立命館	6

		学習院	1	関西	6
		国学院	4	京都産業	6
		成蹊	1	龍谷	6
		明治学院	1	近畿	3
		東洋	1	大阪経済	5
		専修	1	大阪工業	4
		東京農業	1	広島修道	4
		駒沢	3	福岡	8
		東京電機	4	その他	39
		東京経済	2		
文部省所 管外	2	防衛大学校	1	職業訓練大学校	1
短期大学	5	京都女子短期	1	愛知短期	1
		日本福祉短期	1	その他	1
		福山私立短期	1		
専修学校・ 各種学校	13	県立保育専門 学院	1	岡山大付属臨床検査技 師学校	1
		医薬専門学校	1	その他	10

『鳥取城北高等学校創立50周年記念誌 翔』（鳥取城北高等学校五十年誌編纂委員会，2013），p.202より作成

大学や短大に加えて、専門学校への進学者もいたようである。表に校名が記されている学校は一定の選抜があったことが推察されるが、校名が記されない専門学校は必ずしも厳しい選抜があったわけではないだろう。その点を考えると、大学入試への対応という点に疑問は残る。また、時期が違うので一概には言えないが、鳥取東高等学校と比較して、国公立大学への合格者も少ない。

しかし、鳥取城北高等学校の専攻科の進学実績が芳しくなかったとはい

えない。「世間では、専攻科生の国公立大学への合格者はせいぜい三人ぐらいとみていたようで」(『鳥取城北高等学校創立50周年記念誌 翔』(鳥取城北高等学校五十年誌編纂委員会,2013),p.202)、表2(本論文中の表3・引用者注)のような進学実績を得て「世の中の評価も高まり、二年目からの生徒募集が楽になったという」(同前)からである。当初の予想をはるかに上回る進学実績は、同校の専攻科を維持させる方向に動かしたのである。

一方、専攻科に進みながら、大学進学とは異なる進路を選ぶという現象も見られる。表4は、鳥取東高等学校専攻科から公務員試験に合格した者の数の推移である。

表4 鳥取東高等学校専攻科
修了者の公務員合格者数

年度	合格者数
1979(昭和54)	16
1980(昭和55)	18
1981(昭和56)	32
1982(昭和57)	24
1983(昭和58)	16
1984(昭和59)	15
1985(昭和60)	13
1986(昭和61)	8
1987(昭和62)	9
1988(昭和63)	4

浜田英一「鳥取県立高等学校
専攻科30年の歩み」『研究紀
要』第26号(1990), p.58より
作成

鳥取東高等学校専攻科では、公務員の模擬試験も必要に応じて受けさせていた。その結果として、公務員として働くことを選択する者もいたのであろう。専攻科というもののあり方を考えれば、普通教育を精深な程度に高めて、普通教育の内容が受験科目のそれ相応の部分を構成している公務員試験を受けるとするのは、極めて順当である。専攻科には、受験準備教育以外の機能を有していたということである。

第14号でも触れたように、このような公務員への就職に向けた指導は、島根県の松江北高等学校の補習科でも見られたことである。これが山陰地方特有の現象なのか、他地域でも見られることなのかについての検討は、他日に期したい。

近代日本における大学予備教育の研究④

—修業年限延長の予科 立教大学③—

やまもと たけし
山本 剛(早稲田大学大学史資料センター)

はじめに

前号では、二年制の立教大学予科の学科課程を検討した。再三述べるように同大学は、二年制の予科を1928(昭和3)年4月から三年制に延長する。前年の1月28日付で同大学が文部省に提出した「学則改正認可申請書」では、学部教育のためには、2年間の予科の修業年限では「予備智識」が不足していると記されていた。すなわち、同大学は予科を三年制にすることで、大学教育のための「予備智識」を十分に習得させることを意図した。

ところで、同申請書の予科修業年限延長の理由には、もう一つ「卒業後大学予科在学年限ノ多少ニヨリ将来社会ニ於ケル進路上ニ関係ヲ生ズル事甚大ナル」という文言が記されていた¹。こうした表現は、予科の修業年限延長の背景としてどのような意味であるのか。

本号では、同大学の動きを報じる『立教大学新聞』等に掲載された記事からそのことを探る。

1、学長杉浦貞二郎の諸発言

立教大学が「学則改正認可申請書」を提出した日の同日の1927年1月28日付『基督教週報』では、学長杉浦貞二郎が予科の修業年限延長について、次のように述べている²。

総合大学として一段高きレベルに待ち来さん事に腐心したる結果、今新学期よりも予科三年制度として高等学校と同じく中学四年修了者を入学せしめ、大学教育を最も完全ならしむる計画なり

ここには予科の修業年限延長が、総合大学として一段高いレベルにするために腐心した結果であると述べられている。なお、ここで注目すべき点は、三年制の「高等学校と同じく」という表現である。

この表現からは、同大学が高等学校を意識しつつ、予科を高等学校と同じように三年制にすることで同大学の社会的評価を得ようとする意識があったものと解することができる。すなわち、前述の「学則改正認可申請書」で記された予科の修業年限の「多少」により「将来社会ニ於ケル進路上ニ関係ヲ生ズル」という文言は、同大学の卒業生が官立学校卒業生に比べて差別的待遇を受けていることが背景としてあり、予科の修業年限を延長することで同大学の社会的評価を高めようとする意図があったと考えられる。

このことは、同年の1月15日付の『立教大学新聞』で、杉浦は、「世間では、二ヶ年予科の大学を安く見て居る」と強調しており、そのために予科の修業年限を延長する意向であると述べている³。さらに、同年2月5日付の『立教大学新聞』には、「官立高校に比して毫も遜色を見ぬ」という題で、同大学予科が「高校甲類或商大予科に毫も劣らない充実した教育を施すこととなった」という杉浦の発言が掲載されている⁴。

こうした杉浦の諸発言は、同大学が官立学校との関係を意識していることを証するものであると言えよう。

2、立教大学の英語教育

次に、三年制になった予科の学科課程を検討する。

前述の2月5日付の『立教大学新聞』では、杉浦は予科の修業年限を延長することで、次のような意気込みを述べている⁵。

中学四年終了を程度とする優秀学生を収容し、立教独特の教育を施す意向である従つて英語の時間を他学校よりも断然多くし、数学も三ヶ年

を通し厳格にすることとなる

このように高等学校と同様に中学校第四学年修了者を入学資格と定めて、
学科目の「英語」の時間を増やして、「数学」を厳格に行うというのである。

三年制に延長した大学予科文科の学科課程は次のようであった⁶。

表 立教大学予科文科の学科課程

学科目	第一学年	第二学年	第三学年
修身	一	一	一
国語及漢文	四	四	四
英語	一〇	一〇	八
第二外国語 (独・仏)	四	四	四
歴史(英)	三	三	三
地理	二		
高等数学	三	二	二
自然科学	二	二	二
論理学(英)		二	
心理学(英)			二
哲学概論(英)			二
法制経済		二	二
体操	三	二	二
合計	三二	三二	三二

『立教学院百二十五年史』より作成。

これを見ると、確かに「英語」の授業時間数は増えており、さらに「高等数学」が三年間にわたり配置されている。とりわけ「数学」を三年間にわたり配置したことは、杉浦の意見にもあるように学部教育のための「予備智識」として、「数学」が必要であるとの意見が学部教員から出されたものと考えられる。

また「歴史」「論理学」「心理学」「哲学概論」では「英」と明記されている。これが意味することを現時点で資料上明らかにすることはできないが、これらの学科目では英語の教科書を使用したものと推察される。なお、1932(昭和7)年2月6日付の『立教大学新聞』では、「予科の教科書は全部英語に変

更」という題で、「文科、商科のいずれの科の教科書は総て英文のものを使用する事となつた」とされており、「英語で定評ある立教の内容を益々充実させるべく、予科生の間から横文字を使用してガッチリとたゝきあげやう」と⁷、伝えられている。

以上、本号では『立教大学新聞』等に掲載された学長杉浦の諸発言から同大学予科の修業年限延長の背景を検討してきた。ここで同大学が他の高等学校や大学予科を念頭におきながら、自校の教育の特色を出そうとしていたことは注目できる点であろう。

立教大学が大学設立時に「外国語教育に力点をいた人格教育」を教育方針として掲げたことは同大学沿革史でも叙述されている⁸。

同大学では、英語教育の特色を出すにあたり予科の修業年限を延長したのであった。さらに予科の修業年限延長は官立学校を意識しながら同大学の社会的評価を高めるためのものでもあった。

¹「学則改正認可申請書」『立教大学』(3A 10-4 1262)国立公文書館蔵。

²「立教大学予科三年制度」『基督教週報』(1927年1月28日)。

³「新年の○(一字判読不能)願一つ」『立教大学新聞』(1927年1月15日)。

⁴「官立高校に比して毫も遜色を見ぬ」『立教大学新聞』(1927年2月5日)。

⁵ 同前。

⁶「学則1934(昭和9年)」『立教学院百二十五年史』資料編第3巻 (立教学院百二十五年史編纂委員会、1999年)、48頁。

⁷「予科の教科書は全部英語に変更」『立教大学新聞』(1932年2月6日)。

⁸『立教学院百年史』(立教学院、1974年)、311頁。

大阪市の女子教育④

—大阪市立高等西華女学校の授業科目—

とくやま りんこ

徳山 倫子(京都大学大学院・日本学術振興会特別研究員DC2)

今回は、大阪市立高等西華女学校の授業科目について、大阪市立高等西華女学校『創立拾七年沿革略史』(1937年、11-15頁)の記述をもとに検討する。ニューズレター第22号で述べたように、同校には本科と本科卒業生を対象とした高等科が設置されていた。本科は4年制で1922(大正11)年度卒業生より専検指定を受けていた¹。高等科は1~3年制の課程があり、在校した年数により与えられる資格が異なっていた。

まずは、本科のカリキュラムについて検討しよう。本科の授業科目および週あたりの時数を表1に、「高等女学校令施行規則」が定める同時期の高等女学校・実科高等女学校の授業科目および週あたりの時数を表2・表3に示している²。これらを比較すると、大阪市立高等西華女学校では「裁縫」が週7時間と最も多く、高等女学校の4時間より3時間多く、実科高等女学校の8時間より1時間少なかった。同校には「商業簿記」の授業があったが、これは実科高等女学校の「実業」にあたるといえよう。これらの科目に着目すれば同校は実科高等女学校に近い学校だと考えられる。しかし、他の科目の編成は高等女学校と似通っており、同校は実科高等女学校と高等女学校の間のような学校であった。そして、このような中間型のカリキュラムは、授業時数の合計を高等女学校・実科高等女学校よりも多くすることによって実現することができた³。また、ニューズレター第18号では同校の前身であった西区女子手芸学校と高等女学校のカリキュラムについて比較を行ったが、職業学校になってからは西区女子手芸学校期よりも「裁縫」の授業時数は減少し、高等女学校の授業内容に接近したともいえる。

		学年	1	2	3	4
科目	修身		2	2	1	1
	公民科				1	1
	国語		5	5	5	5
	数学		3	3	2	2
	歴史		1	2	1	1
	地理		2	1	1	1
	理科		3	3	2	2
	図画		1	1	1	1
	音楽		1	1	1	1
	体操		3	3	3	3
	家事				3	3
	裁縫		7	7	7	7
	商業簿記			2	3	3
	英語		3	3	3	3
	合計		31	33	34	34

表1 大阪市立高等西華女学校
本科の授業科目および週
あたりの時数

		学年	1	2	3	4
科目	修身		2	2	1	1
	公民科				1	1
	国語		6	6	5	5
	数学		2	2	2	3
	歴史地理		2	2	2	
	理科及家事		3	3	3	4
	図画		1	1	1	
	唱歌		1	1	1	
	体操		3	3	3	3
	裁縫		8	8	8	8
	実業				2	4
	合計		28	28	29	29

表3 4年制実科高等女学校の授
業科目および週あたりの時
数

		学年	1	2	3	4
科目	修身		2	2	1	1
	公民科				1	1
	国語		6	6	5	5
	数学		2	2	3	3
	歴史地理		2	2	2	2
	理科		2	2	3	3
	図画		1	1	1	
	音楽		2	2	1	
	体操		3	3	3	3
	家事				2	4
	裁縫		4	4	4	4
	外国語		3	3	3	3
	合計		28	28	29	29

表2 4年制高等女学校の授業
科目および週あたりの時
数

		学年	1	2	3
科目	修身		2	2	1
	国語		2	2	2
	理科		2	2	2
	音楽		1	1	1
	体操		2	2	2
	家事		5	5	5
	裁縫		15	15	15
	手芸		1	1	1
	教育		3	3	2
	合計		31	33	34

表4 大阪市立高等西華女
学校高等科の授業科
目および週あたりの時
数

次に、高等科のカリキュラムについて検討しよう。高等科3年課程の授業科目および週あたりの時数を表4に示している。高等科は1～3年の課程があったが、2年制のカリキュラムと3年制第2学年までのカリキュラムは同じであり、1年制の課程に関しては3年制課程の表に横に「尚一ヶ年課程のものは便宜之を省く」と記されていた。これらのことから、おそらく高等科の生徒は皆同じ教室で同じ授業を受け、結婚などの理由により卒業しなければならなくなった際に、途中で抜けるような形で卒業していったのではないかと考えられる。表1と表4を比較すると、高等科においては「裁縫」の授業が週15時間に増加し、「公民科」・「数学」・「歴史」・「地理」・「音楽」・「商業簿記」・「英語」がなくなり、「教育」が課せられており、より高度な裁縫技術の教授と教員養成がおもな目的であったことが窺える。

以上の内容から、義務教育を終えた後の4年間の本科時代には裁縫のみでなく普通科目の学習にも多くの時間を割き、高等科に入り婚期が近づくと裁縫技術の習得により多くの時間を割くというのが、1930年前後の同校の生徒の学習スタイルであったと想像される。

¹ このことについて、筆者はニューズレター第22号の註10で、同校の専検指定は全国における「嚆矢」的な存在であったという学校沿革誌の記述を鵜呑みにしてはならないと述べた。これについて米田俊彦氏から、同校の専検指定は全国で最初のものであり、しかも、1924年の一括指定までに指定を受けたのも同校のみであったのに、このような記述をすると同校の特殊性を見逃すことになるという指摘を受けた。註10の記述は、1924年の一括指定よりも前に指定を受けた学校が他にもあったという筆者の思い違いによるものであった。米田氏の指摘を真摯に受け止めてここで訂正させていただく。しかし肝心の、同校がなぜ他校に先駆けて専検指定を受けたのかということを示す史料は見つかっていない。

² 同校の授業科目については、井上友則「職業学校に関する史的考察(2)―組織変更にもなう学科課程の変容について―」(『名古屋大学教育学部紀要』29、1982年)においても検討されている。なお、同論文では『大阪市公報』1367号に掲載された1932年の授業科目が引用されているが、本号で引用した1937年のものと内容の差はほぼなかった。

³ 筆者は同校とは異なる職業学校の事例として、大阪府立佐野高等実践女学校の授業科目についても検討し、同様の結論を導いている(拙稿「1930年代の公立職業学校における女子教育―大阪府立佐野高等実践女学校を中心に―」『日本の教育史学』59、2016年)。

明治前期福井県青年の扶助組織とその演説(二)

こみやま みちお
小宮山 道夫(広島大学)

「凡ソ人常ニ一物ニ接シテ他物ニ接セサルトキハ其物ノ良否ヲ感スルコトナキ理ノ正ニ然ルヘキ処ナリ」と、人間が物事を相対的に把握することしか出来ないことを述べた上で、「小生モ其ノ通り在郷ノ間ハ敢テ同郷青年ノ長短ヲ感セザリシガ五六年前郷里ヲ出テ、汎ク他ノ県人ニ接スルニ及ビテ事々物々ノ間感スル処ナキ能ハズ」と自身の経験をもとに故郷をあとにしてはじめて知ることとなった福井県人の欠点を指摘した。それは他県の青年に比べて「厚情ナラサルコト」と「柔弱ナルコト」の2点であり、「他青年相互ノ交際ヲ見常ニ我ヲシテ垂涎已ム能ハサラシメタルモノ」という。「智力技術ノ如キニ至リテハ我青年ハ他ノ青年ニ劣レリ杯感シタルコトハ京ニ入り京ヲ出ツル迄数年間未タ嘗テ一度モアルコトナシ」と感じてきただけにこの二大短所が惜まれるようだ。「世評ニ我県人ハ団結心ニ乏シク何事ヲナスニモ彼ハ彼タリ我ハ我タリ我ニ於テ彼ノ名ヲ成スノ義務秋毫モアルナシ杯唱フルノ輩多クアリト云」われるというのだから、実際福井県人の独立心は強いのかも知れない。福井在住の青年会員「Y.O.」氏はその原因は「愛情ノ薄キガ一要素」といい、「因循姑息懶惰遊蕩或ハ業ヲ起シテ遂ケサルノ輩多シト云」われる原因は「柔弱ガ一要素」という。福井県人の「邪智深シト云フガ如キハ智力ノ点ニ於テハ敢テ劣ラスシテ而愛情ノ乏シキカ為ナルヘシ」との分析である。よって「我受クル所ノ世評多クハ此ノ二点ノ組成ニ由リテ解釈ヲ下シ得ルカ如シ」と論じるのであった。

ではその短所はどのように改善できると言うのか。「此短所ナルモノハ数代ノ因果転々廻リ来リテ一箇ノ習性ヲ生シタル者ナルバクレハ一朝能ク之ヲ回復スルカ如キハ企及シ能ハサル処ナリ」と認めた上で、「ト雖トモ常ニ此点

ヲ補フニ方針ヲ定ムルニ非スンハ又何ノ時カ改ムルコトヲ得ン」と、改善方針を定めることを提唱する。「貯蓄金ニテモ充分ニ積リタル上ナラハ倶楽部ヲ作ル杯種々様々ノ良法モアルベケレトモ今ノ処ニテハ別ニ致方ナケレバ」と嘆きつつ、現実路線としてとるべき方針を次のように述べた。「会員タルモノハ会ニアルト家ニアルトニ拘ハラス吉凶相吊賀シ艱難相慰シ貧窮相助クルガ如キ互相ノ務ヲ怠ルベカラズ然ルトキハ不知不織其情ヲ厚クシ第一欠点ヲ補フニ於テ利スル処 勘カラサルヘシ」というのが「厚情ナラサルコト」を克服するための方策という。もう一方の「柔弱ナルコト」を克服するためには「談話ニテモ遊戯ニテモ可成柔弱ナルモノヲ避ケ常ニ活潑果斷ナル種類ヲ取ルベキナリ」と述べる。「柔弱ナルモノ」とは具体的には何であるのか気になるところであるが、残念ながら特段の例示はない。これらの方策をとって短所を補おうとすることは「所謂外事ヲ以テ内情ヲ制スルノ法ナリ」と例えている。この例えの出典や語義は不明だが、まずは外形から整えて内情を変えていくというような意味だろうか。「会員タルモノハ内ニ能ク之ヲ諒シ念ニ忘レズンバ如何ニ頑固ナルニ堅モ内外ノ攻撃ニハ堪ヘ難ク終ニ滅落シテ我青年ノ声価ヲ拳クルノ日 遠キニ非ラサルベシ」と「Y.O.」氏は希望を述べて稿を閉じている。

「Y.O.」氏の述べるところを汲み取れば、当時福井に叢生しはじめていた各種の「青年会」には各種産業や政治経済上の高尚な問題について討論を行おうとするものもあるが、「彼ハ彼タリ我ハ我タリ我ニ於テ彼ノ名ヲ成スノ義務秋毫モアルナシ」といった特有の意識を持った福井県人のもとでは無益なばかりでなく危険ですらある。愛情が足りないために「邪智深シ」といわれ、柔弱なために「業ヲ起シテ遂ケサルノ輩多シト云」われてしまう福井県人は、流行に乗って討論を重んじ政治的な活動を主とする「青年会」を盛んにするのではなく、まずは純粋に親睦を深める「青年会」の活動を盛んにし、愛情を基盤とする同県人同士の連帯を強くしなければ、他県に伍してはいけないとの警笛を鳴らしているといえよう。(続く)

どんなことが「自治ではない」とみなされたのか(22)

—東京府立第一中校学長川田正激の校友会活動観(その6)—

とみおか まさる
富岡 勝 (近畿大学)

第22号から、川田校長の校友会活動観に迫るために、彼の運動競技観について、「人物陶冶としての運動競技」「団体遊戯への着目」「愛国心・愛校心養成のための運動競技」「対抗競技の禁止」というキーワードを通じて検討してきた。

対抗競技の禁止に関する卒業生からの反発

本号では、「対抗競技の禁止」についてもう少し検討しておきたい。川田が示した上記の運動競技観のうち、「対抗競技の禁止」、つまり他校との対抗競技を一切禁止するという方針は生徒からの共感を得ることが難しかった可能性がある。前号で紹介した1919年12月の史料では、川田校長は他校との対抗競技について、従来絶対に禁止していると説明した上で、生徒からはこの禁令を解いて欲しいという希望が屢々あるが、教育上の理由から、容易に他校との対抗競技を許可することはできないとしていた¹。

こうした生徒たちの要望を背景に、卒業生からも他校との対抗競技の許可を求める声があったことが、以下の1921年の保証人会における川田校長の演説から分かる。

近年運動競技の熱が非常に勃興しまして、学校は痛烈に其の圧迫を感ずるのであります。御承知の通り日本体育協会は国際的競技に加盟して、旺に之を奨励して居るのであります。其の他青年会等種々の団体がありまして、屢々学校に競技を申し込むのであります。又卒業生中にも

是非対外試合を許して貰ひたい。是学校と卒業生とを結びつける唯一の方法であるとまで切言する者もあります²。

川田は、応援を含む多くの生徒たちの他校訪問にかかる費用、対抗競技で人気の高い野球の施設整備に多額の費用がかかること、勉強時間への影響などを理由として、他校との対抗競技に反対する見解を述べているが、上記のような体育協会や卒業生などからの要望が「日を逐うて猛烈になるのでありますので、私の一存を押通す訳にも参りませんから」として、職員中に調査委員会を設けて調査させた上で保証人会にも改めて相談するとしている³。

他校との対抗競技の一部許可

生徒、外部団体、卒業生からの意見が次第に強くなるなかで、川田は調査委員会の設置という一定の譲歩方針を採らざるを得なくなっていたことが窺われる。この調査委員会の結論や保証人たちの意見については今のところ不明であるが、1925年10月4日には陸上競技部が府立第六中学校との対抗競技を実施⁴しているのも、この頃から学校側が条件付きで他校との対抗競技を認め始めたようである。

さらに1926年9月18日より数日間にわたって柔道部、剣道部、競技部（陸上競技）、庭球部、野球部、蹴球部の運動部全般による府立第六中学校との対抗競技が行われている⁵。庭球部に所属する5年生生徒の山本英一は、このときの対抗競技について、次のように述べている。

前述の通り今迄の伝統を破り今年初て一中対六中体育会が催されましたにつき此の目的はもとより勝敗の点は度外視して一中六中両校生徒の体育を増進し且つその親睦を計り合せて従来の対校競技なるもの、弊害を除去するに存するのであります。併し此の会は名義こそ異な

つてゐますものゝ、一種の対校競技でありますから「一度試合を行へば必ず勝て」といふ精神で試合を行はなければなりません。だからといって、何でもかでも勝て勝てといふ精神にのみとらはれてはならないのです。そこには必ずスポーツマンシツプなるものが伴ふことが必要であります。例へば審判に対して不服を唱へるとか、レフエリーの言を無視するとか試合前並びに試合後に於ての相手方に対する不快な態度等之等は決してスポーツマンのとるべき態度ではないのです。能く此の精神を念頭に置いて今後益技量の養成に努められんことを切に希望します⁶。

この対六中戦では、川田校長の意見を踏まえながら、従来の対校試合の弊害を除去しながらも対抗競技での勝利が目指されていたことが分かる。

また柔道部5年生生徒の加藤明夫は、対六中戦での勝利について次のように述べている。

本校の選手諸君は皆よく戦ひました。堂々と攻撃して一步も追撃されることはありませんでした。十二対四、絶対の優勢を示してをります。総ては団結の力です。選手ひとりが勝つたものではありません。一中魂を発露するにはこよない好機会でありました⁷。

このような運動部生徒たちの文章をみると、川田校長の運動競技観の一つである「愛国心・愛校心養成のための運動競技」という面でも、六中との対抗競技は有効であつたかもしれない。

しかし、『学友会雑誌』と『日比谷高校百年史』を見ている限り、以後、この六中との全運動部での対抗競技が開催されたことは確認できない。このあたり、運動部生徒たちと、対抗競技に慎重な川田校長との意識の差が関係していたのかもしれない。(以下、次号)

-
- 1 川田正激「保証人会に於ける演説」『学友会雑誌』第81号、東京府立第一中学校学友会、1919年12月18日、5頁。
 - 2 川田正激「保証会に於ける演説」『学友会雑誌』第85号、東京府立第一中学校学友会、1921年12月20日、3頁。
 - 3 同前掲書、3頁～4頁。
 - 4 『学友会雑誌』第92号、1925年12月25日、169頁。
 - 5 『学友会雑誌』第94号、1926年12月22日、127頁、136頁、144頁、183頁、192頁、203頁。『日比谷高校百年史 上巻』、1979年、429頁。
 - 6 『学友会雑誌』第94号、183頁。
 - 7 『学友会雑誌』第94号、136頁～137頁。

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項(2015年6月15日現在)

- 1.(目的)広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
- 2.(記事のテーマ)記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
- 3.(刊行頻度・期間)研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
- 4.(編集委員会・編集世話人)発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
- 5.(執筆者)執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
- 6.(記事の責任)記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
- 7.(記事の種類・分量)記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらを目安とします。
- 8.毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
- 9.ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
- 10.ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
- 11.以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

編集後記

今年も残りわずか。様々な方のお世話になり、本当に勉強になった1年でした。焦りと悔しさも多い1年でしたが、全てを糧に来年こそは励もうと思っています。皆様、今年もありがとうございました。来年もよろしくお願ひいたします。(金澤)

でんでん虫@蝸牛が自分の殻を左右に大きく振って天敵のマイマイカブリらを追い払う現象が、このたび初めて北大農学部研究員によって実証確認されたという。驚。確認した森井悠太研究員によれば、「[蝸牛エゾマイマイの]足の筋肉[腹足部分]が何らかの理由で[殻とともに]大きくなり、殻を振り回す種が出てきたのではないか」とのこと。蝸牛の殻も武器となるなんて、まさに自然界の生物の不思議@神秘といえるだろう(『毎日新聞』2016年11月12日)。(谷本)

本年度もニューズレターを通して、皆さまにたいへんお世話になりました。たくさんのお話を学ぶことができました。来年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。(山本剛)

AIの最新技術や自動車の自動運転などが世上を賑わしています。友人と二人だけで泊まりがけで「つくば博」に行った科学技術礼讃中学生だった私も、漸く当時のいわゆる「近未来」が現実になつてきたかと大いに関心を寄せています。しかし科学技術の過信は禁物。某マイ○ロ○フト社のワープロソフトで規定通りの書式設定をして投稿した論文が、行数不正という形式不備により不受理となりました。なぜ実際の行数が設定と異なるのか、未だに理解が及びません。表が多かったので実際の文字数が規定内だけだっただけに盲点でした。この時代でも指さし確認は必須です。皆さんご注意を(そんな愚かなのは私だけか)。(小宮山)

今年もなかなか守れない締め切りに苦心することが多かったように思います。このニューズレターでも私の作業が遅れてご迷惑をかけることが多く心苦しいです。しかし締め切りは楽観的に考えれば、「これをやりたい」という目標をカレンダーに具体的に表現したものであり、研究推進の大きな味方になり得る存在の筈です。来年こそは、締め切りと上手につき合っていきたいと思います。(富岡)

勤務校で12月は卒業論文の提出月です。なぜこの課題に取り組むのか。なぜこの研究対象を選んだのか。そんなことを少しずつ確かめながら、学生たちは頑張ってくれました。しかし、学生に問うたびに、ブーメランのように自分への問いとして返ってくることに私自身悩まされました。悩ましい問題ですが、ありがたい問題です。(山本尚史)